

知事との1対1対談に係る項目について

平成28年5月17日
政策経営課

1 指針

国及び県の予算編成時期に先立ち、地方創生を推進していく中で、本市の取り組みの状況を説明すると同時に本市が果たすべき役割について、広域的な見地に立って、事業の誘導を図ることも視野に入れながら、対談項目を作成してください。

2 知事との1対1対談の予定日（変更あり）

平成28年9月2日（金） 午後2時00分から午後3時00分まで

3 対談項目の作成について

- (1) 桑名市総合計画の7つのビジョンに沿って作成してください。また、国・県への支援要請等も視野に入れ、本市の施策の取り組み状況と県の施策の方向性や各種計画等と整合性を図りながら、知事との対談に相応しい項目としていただくようお願いします。
- (2) 従来の要求型中心ではなく、県との共同施事業や提案型の形成に努めてください。また、近年、カタカナ用語が頻繁に使用されていますが、分かりやすい表現で作成してください。
- (3) 対談項目については、各部で最大3項目とし、優先順位を付けてください。別紙様式（政策経営課公開キャビネットにあります。）に記入のうえ、主管課で取りまとめて政策経営課へメールで提出してください。なお、要望内容の説明に必要な資料（図面等）がある場合には同時に1部提出してください。
- (4) 県との事前協議を必要とする項目については、協議を済ませたうえで提出してください。
- (5) 県の組織機構が変更になっている場合もあるので県の所管先の入力是十分注意してください。

4 提出期限及び提出方法

平成28年6月10日（金） 午後5時まで
メールにて政策経営課マスタへ提出してください。

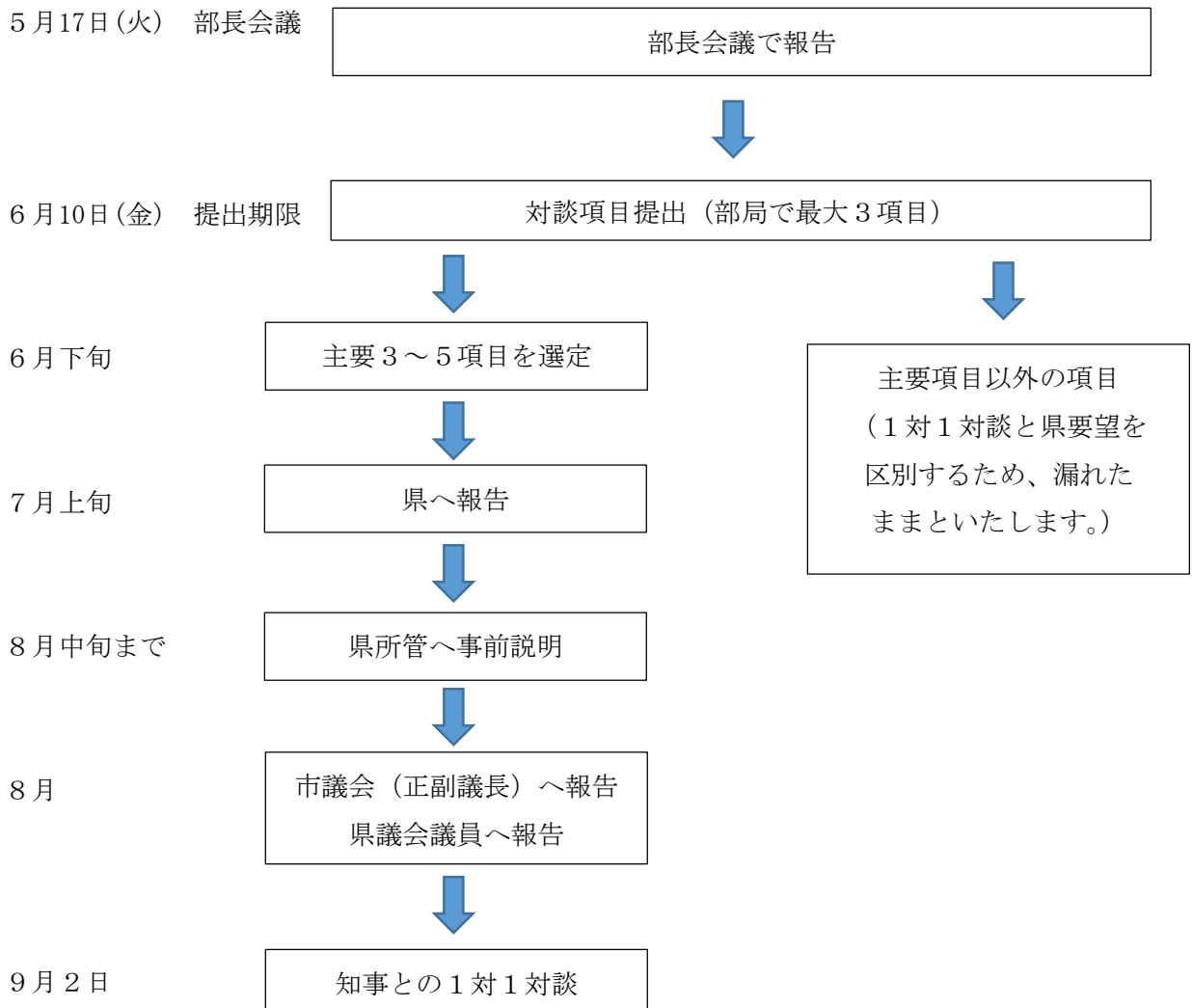
5 主要5項目の選択と1対1対談までの流れ

- (1) 提出された全ての項目から優先順位の高い項目を中心に、知事との1対1対談の項目として3～5項目に絞ります。
- (2) 主要項目となった事項の所管課は、1対1対談までに項目に該当する県の所管課と事前調整を実施してください。（8月中旬までに）

6 主要5項目から漏れた項目の取扱い

・三重県予算編成に関する要望項目と、知事と市長の1対1対談項目を区別する必要があることから、主要項目から漏れた項目は、漏れたままといたします。

7 フロー図



平成28年度 知事との1対1対談項目

| | |
|------|--|
| 部局名 | |
| 部局長名 | |

| | | | |
|---------|-----|--|--|
| 優先順位 | 第 位 | | |
| 対 談 項 目 | | | |
| タイトル | | | |
| 県の所管 | | | |
| 要 旨 | | | |
| | | | |

◎平成27年度の1対1対談項目

| 対談項目 | | 担当所管 |
|------|--|-------------------------------|
| 1 | 子育て少子化対策 {本市独自の子育て支援施策について} | 子ども家庭課 |
| 2 | 障害等の早期発見・早期支援に向けて {発達障害のある幼児・児童・生徒に対する支援について} | 子ども総合相談センター 人権教育課 教育研究所 |
| 3 | 公民連携について {公民連携を視野においた行財政改革の取り組みについて} | 政策経営課 |

◎平成26年度の1対1対談項目

| 分野 | 対談項目 | 所管する部局 |
|----|-----------------------------|---------------------|
| 防災 | ① 河川事業等の整備促進について | 都市整備部 (土木課) |
| | ② 広域避難施設の指定・確保について | 市民安全部 (防災・危機管理課) |
| 教育 | ③ 教職員の充実について | 教育委員会事務局 (学校教育課) |
| | ④ スクールカウンセラー配置事業の充実について | 教育委員会事務局 (指導課) |
| 観光 | ⑤ 伊勢国一の鳥居建替え事業の県と協力したPRについて | 経済環境部 (観光課) |